

平成 19 年 8 月 1 日より「J-sys」の機能変更を実施いたします。

1) システム機能変更の目的について

この度のシステム機能変更の目的は、「J-sys」の維持管理費を削減し、処理料金の定額制を実現し、採用コストの低減を図り、更なる JGA ハンディキャップの普及を図る事にある。

2) システム機能変更の背景

現在、JGA ハンディキャップは、「J-sys」を採用している倶楽部と、「J-sys」は未採用であるが倶楽部内で JGA 方式を用いて査定している倶楽部とが混在している。そして、そこに倶楽部独自のハンディキャップが加わるので、混乱している状況となっている。この混乱している状況を解決するために、JGA ハンディキャップ査定に対しては、「J-sys」に一本化することが求められている。そこで、この問題の解決に応えるべく、この度のシステム機能変更によって「J-sys」を、より便利で、より使いやすく、より低廉な費用にする事で、連盟に加盟している全ての倶楽部が「J-sys」を採用しやすいように変更をした。

3) システム機能変更内容

① 査定処理料金のシステム機能変更及び郵送システムの廃止による、「J-sys」維持、管理・導入費用の低廉化

(i) 倶楽部側が負担する基本使用料金、スコアカード処理料金、計算センターサポート料金の全てを廃止し、「J-sys」登録料として、加盟倶楽部は 1 人年間 420 円(消費税 20 円含む)、その他の組織は 735 円(消費税 35 円含む)として経済性をよくした。

また、「J-sys」登録料の負担については、会員から徴収する方法もあれば、倶楽部が負担する方法もあり、この負担方法は各倶楽部にて方針を定めてもらう事とした。

尚、KGA からの請求は、年 1 回、毎年 2 月に倶楽部に対して行なう。

(ii) サービスコストが高い郵送システム等を廃止し、計算センター業務を縮小することで、料金の低廉化を実現した。

(iii) 平成 19 年 8 月 1 日以降の「登録料」の請求について

a. 平成 19 年度分の登録料

平成 19 年 8 月 1 日現在の登録者 : 平成 19 年 9 月 1 日請求

平成 19 年 8 月 2 日～12 月 31 日の新規登録者 : 平成 20 年 2 月 1 日請求

※平成 19 年度分の登録料は : 加盟倶楽部 210 円 (消費税 10 円含む)

加盟倶楽部外 367 円 (消費税 17 円含む)

とします。

b. 平成 20 年度分の登録料

平成 20 年 1 月 1 日時点での登録者 : 平成 20 年 2 月 1 日請求

平成 20 年 1 月 2 日～12 月 31 日の新規登録者 : 平成 21 年 2 月 1 日請求

※平成 20 年度分以降の登録料は : 加盟倶楽部 420 円 (消費税 20 円含む)、
加盟倶楽部外 735 円 (消費税 35 円含む)

となります。

c. 平成 21 年度以降

各年 1 月 1 日時点での登録者 : その年の 2 月 1 日請求

各年 1 月 2 日～12 月 31 日の新規登録者 : 次の年の 2 月 1 日請求

※ 各年の登録期間は 1 月 1 日～12 月 31 日までとする。

※ 年度の途中で解約した場合でも登録料は返金しない。

※ 新規登録者は、次年も登録を継続した場合、初回請求額は 2 年分 (新規登録年度分および次年度分) となります。

※ 複数倶楽部に所属している会員の登録料は、査定倶楽部に請求します (つまり複数倶楽部に所属している会員の登録料も ¥420/年となります)。

(注) 査定倶楽部と所属倶楽部とは？

所属する複数倶楽部のうちの 1 つを JGA ハンディキャップ証明書を発行するその会員のメイン倶楽部に指定します。そのメイン倶楽部を査定倶楽部と呼びます。それに対し、査定倶楽部以外の倶楽部を所属倶楽部と呼びます。

② 倶楽部に対しての機能変更内容

- (i) JGA ハンディキャップ証明書は、KGA から各倶楽部に対して月 1 回の「はがき形式」での発行を廃止し、査定倶楽部のパソコンからリアルタイムに印刷することを可能にした。
- (ii) 複雑な料金体系を改め、年間定額制に移行したため、毎月の請求・支払い業務が無くなり 1 年・1 回の請求・支払いとなり、業務が簡素化された。
- (iii) 登録人数やスコアカード提出枚数の少ない倶楽部、および冬期クローズの倶楽部の導入費用のコストを軽減した。
- (iv) 従来、把握が困難であった複数倶楽部に所属する会員のクラブハンディキャップ数値を管理できるようにした。
- (v) 従来のスコア入力方法に加えて、携帯電話からのスコア入力を可能にした。このことで、倶楽部のスコア入力の業務の軽減を図った。

③ 個人に対しての機能変更内容

携帯電話のインターネットを利用した新システム「モバイル J-sys」のサービスを、8月1日(水)より開始する。

携帯電話を利用した「モバイル J-sys」で受けるサービスは、次のことが可能となる。

- (i) 携帯電話でのスコア入力が可能になり、そして「いつでも、どこでも、簡単に」最新の自己のハンディキャップデータの確認が可能となる。
- (ii) 最新 JGA ハンディキャップ、過去最高 JGA ハンディキャップ、査定履歴（過去 10 枚）、過去のラウンド履歴（2 年以内の直近 20 枚）の確認ができる。
- (iii) 会員になっている各倶楽部および所属している各組織のクラブハンディキャップの確認ができる。
- (iv) ベストスコア、ワーストスコア、平均スコアの確認ができる。
- (v) バーディー率、パー率、ボギー率、ダブルボギー率の確認ができる。
- (vi) また、前記のサービスに加えて個人の入力により、次のスコアデータを管理できる。
 - a. パーオン率、ボギーオン率、フェアウェイキープ率、OB 率および回数、池ポチャ率および回数の確認ができる。
 - b. 目標 JGA ハンディキャップ数値を達成する為のスコアと仮想スコアによる JGA ハンディキャップ数値を、シミュレーションできる。

④ KGA 加盟各倶楽部における JGA ハンディキャップ取得者の登録制

- (i) JGA ハンディキャップ取得を希望する会員は、査定倶楽部を指定して「J-sys」へ登録する。また、JGA ハンディキャップは、査定倶楽部以外からは取得できない。このことにより、複数の異なる数値の JGA ハンディキャップを所持するという混乱が解消する。
- (ii) 登録した査定倶楽部以外に、各所属倶楽部においても JGA ハンディキャップを確認することができる。このことにより、「J-sys」がいわゆる「ハンディキャップデータバンク」の機能を持ち、各倶楽部間のハンディキャップのデータが相互に確認でき、ハンディキャップネットワークができあがる。
- (iii) 平成 20 年度より KGA の主催競技（倶楽部対抗競技を除く）への出場は、「J-sys」に登録して JGA ハンディキャップを取得することが必要となる。

以 上